

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月31日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社レッグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画担当 高木 一芳

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画担当 高木 一芳

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第24期 第3四半期 連結累計期間 | 第25期 第3四半期 連結累計期間 | 第24期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日 | 自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 8,044,254 | 7,057,240 | 10,794,075 |
| 経常利益 (千円) | 460,414 | 261,107 | 592,509 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 247,262 | 147,017 | 348,947 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 241,444 | 245,020 | 351,901 |
| 純資産額 (千円) | 2,884,598 | 3,158,237 | 3,001,323 |
| 総資産額 (千円) | 4,470,268 | 4,552,094 | 4,358,351 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 4,886.22 | 2,893.99 | 6,895.10 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 4,877.93 | 2,854.05 | 6,871.48 |
| 自己資本比率 (%) | 63.9 | 68.5 | 68.0 |

| 回次 | 第24期 第3四半期 連結会計期間 | 第25期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 2,491.21 | 1,657.44 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第24期第3四半期連結累計期間および第24期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

4 第24期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、平成24年3月に中華人民共和国深?市に睿格斯(深?)貿易有限公司を設立し、新たに連結子会社となりました。

この結果、平成24年9月30日現在では、当社グループは、当社および子会社6社により構成しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により緩やかな回復傾向が見られるものの、欧州債務問題や、長期化する円高の影響といった懸念材料により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告・販促業界においては、東日本大震災で自粛していた企業の販促活動に回復傾向が見られるものの、未だに景気の先行きが不透明な状況が続いていることにより、本格的な回復が見えない状況に変化はありません。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画において策定した市場戦略に基づいて従来の戦略市場である飲料および流通業界を主として、比較的企業体力のある大手を中心とする既存顧客の深掘りに加え、その他の業界での新規顧客開拓や昨今の顧客の販促ニーズの変化に対応した新規商材の提供等により、戦略市場および提供サービスの幅をひとつひとつ広げるべく積極的な事業展開を行ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、まず売上高において、飲料および流通顧客向けが好調だったものの、食品顧客向けで大幅な落ち込みがあったことにより、全体としては前年同期比で減収となりました。売上総利益率に関しては、OEM顧客向けで高付加価値案件があったことにより前年同期比で0.4ポイント改善しております。営業利益、経常利益および四半期純利益に関しては、前述の減収により前年同期比で減益となりました。

また、トピックスとしては、生産・品質管理のコンサルティング業を主目的として平成24年3月に設立した当社子会社睿格斯（深？）貿易有限公司につきましては順調に推移しておりますが、昨今の急激な中国情勢の変化により中国での経済活動が先行き不透明な状況となったことから、上海でマーケティングサービス事業を展開している子会社については今後の推移を慎重に見極めていきたいと考えております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は7,057百万円（前年同四半期比12.3%減）、営業利益は229百万円（前年同期比50.2%減）、経常利益は261百万円（前年同期比43.3%減）、四半期純利益は147百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて193百万円増加し、4,552百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金、商品が増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて36百万円増加し、1,393百万円となりました。これは主に、未払法人税等が減少したものの、買掛金が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて156百万円増加し、3,158百万円となりました。これは主に、利益剰余金およびその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 196,000 |
| 計 | 196,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年10月31日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 54,200 | 54,200 | 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) | (注) |
| 計 | 54,200 | 54,200 | - | - |

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|-----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年3月27日 |
| 新株予約権の数(個) | 795(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類(注)2 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 795 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 46,239(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年3月27日～平成34年3月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 73,694(注)5 資本組入額 36,847 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役である場合には、当該新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。また、新株予約権者が当社および当社子会社の従業員である場合には、当該新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当該新株予約権者が当社の取締役または従業員もしくは当社子会社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額46,239円と付与日における公正な評価単価27,455円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 | - | 54,200 | - | 220,562 | - | 267,987 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 3,380 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 50,820 | 50,820 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 54,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 50,820 | - |

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株（議決権4個）含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| （自己保有株式） 株式会社レグス | 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号 | 3,380 | - | 3,380 | 6.24 |
| 計 | - | 3,380 | - | 3,380 | 6.24 |

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,434,999 | 1,519,682 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,951,159 | 1,671,494 |
| 商品 | 151,627 | 442,624 |
| その他 | 172,055 | 165,870 |
| 貸倒引当金 | 4,871 | 7,900 |
| 流動資産合計 | 3,704,970 | 3,791,771 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 32,228 | 30,795 |
| 無形固定資産 | 114,244 | 111,437 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 517,500 | 635,225 |
| 貸倒引当金 | 10,591 | 17,134 |
| 投資その他の資産合計 | 506,909 | 618,090 |
| 固定資産合計 | 653,381 | 760,322 |
| 資産合計 | 4,358,351 | 4,552,094 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 509,685 | 730,685 |
| 未払法人税等 | 198,621 | 757 |
| 賞与引当金 | 58,599 | 90,000 |
| その他 | 259,806 | 214,492 |
| 流動負債合計 | 1,026,713 | 1,035,935 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | 221,720 | 221,720 |
| 退職給付引当金 | 108,490 | 117,312 |
| その他 | 103 | 18,887 |
| 固定負債合計 | 330,314 | 357,921 |
| 負債合計 | 1,357,028 | 1,393,856 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 220,562 | 220,562 |
| 資本剰余金 | 267,987 | 267,987 |
| 利益剰余金 | 2,613,724 | 2,663,378 |
| 自己株式 | 126,002 | 122,523 |
| 株主資本合計 | 2,976,271 | 3,029,405 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,688 | 102,690 |
| 為替換算調整勘定 | 10,358 | 13,153 |
| その他の包括利益累計額合計 | 12,046 | 89,536 |
| 新株予約権 | 30,966 | 37,618 |
| 少数株主持分 | 6,131 | 1,678 |
| 純資産合計 | 3,001,323 | 3,158,237 |
| 負債純資産合計 | 4,358,351 | 4,552,094 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 8,044,254 | 7,057,240 |
| 売上原価 | 5,978,811 | 5,212,523 |
| 売上総利益 | 2,065,442 | 1,844,716 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,605,349 | 1,615,497 |
| 営業利益 | 460,093 | 229,219 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 557 | 610 |
| 受取配当金 | 486 | 16,432 |
| 受取手数料 | 11,323 | 5,928 |
| 受取保険金 | 2,303 | 11,068 |
| 為替差益 | - | 5,047 |
| その他 | 514 | 1,083 |
| 営業外収益合計 | 15,184 | 40,172 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 283 | 605 |
| 為替差損 | 11,122 | - |
| 投資事業組合運用損 | 2,374 | 1,912 |
| 開業費償却 | 1,006 | 5,209 |
| その他 | 76 | 556 |
| 営業外費用合計 | 14,863 | 8,283 |
| 経常利益 | 460,414 | 261,107 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 5,296 | - |
| 持分変動利益 | 1,160 | - |
| 特別利益合計 | 6,456 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 72 | 54 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 7,359 | - |
| 特別損失合計 | 7,432 | 54 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 459,438 | 261,053 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 261,129 | 120,682 |
| 法人税等調整額 | 44,638 | 2,110 |
| 法人税等合計 | 216,491 | 118,572 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 242,946 | 142,480 |
| 少数株主損失() | 4,315 | 4,536 |
| 四半期純利益 | 247,262 | 147,017 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 242,946 | 142,480 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 563 | 104,378 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,762 | - |
| 為替換算調整勘定 | 2,701 | 1,838 |
| その他の包括利益合計 | 1,501 | 102,540 |
| 四半期包括利益 | 241,444 | 245,020 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 245,782 | 249,474 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 4,337 | 4,453 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日) |
| 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した睿格斯(深?)貿易有限公司を連結の範囲に含めております。 |

【会計方針の変更等】

| |
|---|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日) |
| (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これらの会計基準等の適用による影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。 |

【追加情報】

| |
|---|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (表示方法の変更) 当社グループは、従来は商品企画を中心とした事業でありましたが、近年販売ノウハウや販促ツール情報等の様々なサービスを総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業を拡大してまいりました。こうした中で商品企画・デザイン検討・サンプル評価等については営業活動に付随して行われる状況が増加してきたため、従来は当該活動に係る費用を「売上原価」に計上しておりましたが、今期よりこれらの費用を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。 当該表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替を行っております。この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価は66,550千円減少し、売上総利益は66,550千円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-----------|--------------------------|------------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 209,766千円 | 220,318千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 23,467千円 | 30,814千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成23年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 25,302 | 1,000.00 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成24年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 96,375 | 3,800.00 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、マーケティングサービス事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

なお、当第3四半期連結会計期間からその他の事業であった株式会社プロコミット(連結子会社)が連結の範囲から除外されたことにより、マーケティングサービス事業の単一セグメントとなりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 4,886円22銭 | 2,893円99銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 247,262 | 147,017 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 247,262 | 147,017 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 50,604 | 50,800 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 4,877円93銭 | 2,854円05銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 86 | 711 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第1四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 9,772円44銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9,755円86銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月31日

株式会社レグス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。